



みくら **No.297**
H26
12月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

**平成26年度島しょ芸術文化振興事業
東京都交響楽団による木管五重奏の夕べ(11月23日)**



11月運航実績

●運航日数 (前年数値)	
客船	18日 (17日)
貨物船	4日 (3日)
ヘリコミ	30日 (30日)
●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日	
客船	57% (55%)
貨物船	100% (60%)
ヘリコミ	100% (100%)
●来島者数 (前年数値)	
客船	270名 (291名)
ヘリコミ	266名 (300名)
●離島者数 (前年数値)	
客船	267名 (225名)
ヘリコミ	266名 (342名)

世帯・人口 (平成26年12月1日現在)

◇世帯数 (前月比)	◇人口 (前月比)
170世帯 (2世帯減)	男性 165名 (1名減)
	女性 132名 (1名減)
	合計 297名 (2名減)

目次...

- 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ... 1p
- 黄楊・桑原木の購入について... 1p
- 年末年始のごみ収集予定... 2p
- 平成26年度地域振興補助事業(第3回)の募集について... 3p

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

投票日	平成26年12月14日(日)
投票時間	午前7時～午後8時
投票場所	御蔵島開発総合センター

■入場券

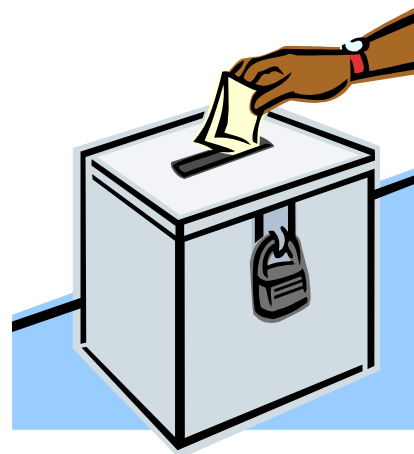
選挙権のある方には、12月3日以降、「投票所入場券」を郵送します。
 入場券がお手元に届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。
 なお、入場券を紛失しても投票できる場合がありますので、投票所係員にお申し出下さい。

■公示日

平成26年12月2日(火)

■期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事で投票できない方は、期日前投票が出来ます。
 期日前投票には、投票所入場券が必要です。
【期日前投票期間】 12月3日(水)～12月13日(土)
【期日前投票時間】 午前8時30分～午後8時
【期日前投票場所】 御蔵島村役場



【お問合せ】 御蔵島村選挙管理委員会事務局(役場内) 04994-8-2121

**平成26年度島しょ芸術文化振興事業
 東京都交響楽団による木管五重奏の夕べ**

11月23日(日)に東京都交響楽団による木管五重奏の演奏会が催されました。フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルンのハーモニーが参加者を魅了しました。



御蔵島村消防団教育訓練実施

11月30日(日)に御蔵島村消防団教育訓練を実施しました。
 消防団員は開発総合センターにて講義を受けたあと、ふれあい広場及び西川砂防ダム付近にて火災想定訓練などを行いました。



アカハタ稚魚の放流

11月12日(水)御蔵島港西側の磯付近において、アカハタ稚魚(平均全長約10.8cm)約1万尾を船上より放流いたしました。



住民健康診断結果説明会のお知らせ

診療所において、住民健診(がん検診含む)の結果説明会を行います。事前申込不要で、費用は無料です。

■日時

12月13日(土) 13:00～17:00
 12月14日(日) 8:30～17:00
 12月15日(月) 8:30～10:00

【お問合せ】 総務課民生係 04994-8-2121

黄楊・桑原木の購入について

黄楊・桑の原木について、下記のとおり購入します。

黄楊	末口	1kgあたりの価格
	20cm以上	1,000円
桑	15cm以上20cm未満	800円
	10cm以上15cm未満	400円
	5cm以上10cm未満	200円
	5cm未満	受け取り不可
桑	末口	長さ2mあたりの価格
	50cm以上	40,000円
	40cm以上50cm未満	30,000円
	30cm以上40cm未満	20,000円
	20cm以上30cm未満 (木内部によって)	3,000円 12,000円
	20cm前後	2,000円
期間	平成27年1月5日(月)～2月16日(月)	
場所	御蔵島村産業センター (土、日、祝祭日を除く毎日)	

1. 引取り価格は、御蔵島村産業センター原材料購入価格基準で引取ります。
2. 黄楊は「総重量2t」、桑は「4m³」で引取り停止となります。
3. 林業農家一戸あたり黄楊150kg程度の引取り予定です。



多量に超過する場合は、引取りできないこともありますので留意くださいますようお願いいたします。

【お問合せ】 産業建設係 04994-8-2121

御蔵島村地域防災計画について<<第2回>>

平成26年7月に配布した地域防災計画について、トピックを掲載しています。第2回目は御蔵島村において想定しうる大災害について解説いたします。

■大地震

名称	震源	規模	御蔵島村で予想される影響
首都直下型大地震	神奈川県西部	M8.2	震度3・津波高さ2.2m(島の北東方向)・到達時間17分
南海トラフ巨大地震	本州関東～中部の太平洋岸	M9.1	震度5弱・津波高さ8m(島の北東方向)・到達時間29分

■森林火災 たき火やタバコの火の不始末などによる火災、延焼。

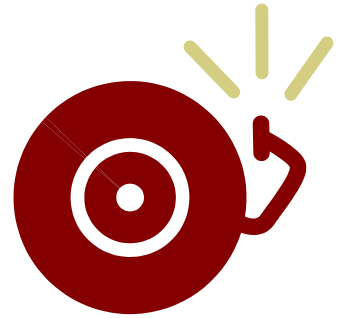
■海上災害 船舶の衝突、乗揚、転覆、火災、爆発、浸水、機関故障等による海難。

■航空機事故 強風などによる航空機事故(墜落による巨大大事故等)。

■土砂災害 台風による大雨、暴風雨などによる土石流。

そのほか内地で巨大地震等の災害が起こると、御蔵島に被害が無くても物資の輸送や緊急医療など、生活に影響を及ぼすことが予想されます。現在の御蔵島村は、東京都や消防庁、自衛隊等と災害協力関係を結んでいます。また非常用食料は全村民1週間分を確保しています。

【お問合せ】 総務課総務係 04994-8-2121



年末年始の貨物船・客船・ヘリコミ運航

年末年始における貨物船・客船の運航及びヘリコミ業務は、以下のとおりとなります。

■貨物船

年 末	最終便	12月25日(木)
	積込	12月24日(水)
年 始	初荷	1月8日(木)
	積込	1月7日(水)

■客船

年末年始も通常どおり運航します。

■ヘリコミ

年末年始も通常どおり運航します。



※運航及び運行時間が気象状況等により中止または変更となる場合は、放送にてお知らせします。

年末年始のごみ収集予定

年末年始のごみ回収予定は以下のとおりです。ごみ減量にご協力をお願いします。

■可燃ごみ

<年末> 12月26日(金)

<年始> 1月5日(月)

■不燃ごみ

<年末> 12月16日(火)

<年始> 1月6日(火)

※収集日以外の排出は島分不燃物処理場でお受けします。不燃物処理場の鍵の貸出しは村役場にて行います。(平日8:30~17:15 土日祝9:00~16:00)

■リサイクル(空缶)

<年末> 12月23日(火)

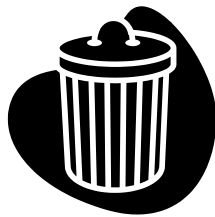
<年始> 1月13日(火)

※収集日以外にも随時排出場所として、村役場隣地に設置の回収カゴへ排出可能です。

■その他

家電・粗大ゴミについては、12月27日~1月4日は排出出来ません。

【お問合せ】 総務課総務係 04994-8-2121



年末年始の公共施設休業日程について

年末年始の窓口業務、及び公共施設の休館日は以下のとおりです。

■村役場

12月27日(土)~1月4日(日)

期間中は戸籍の届出を除く窓口業務がお休みとなります。

■診療所

12月28日(日)~1月4日(日)

期間中は一般外来診療が休診となります。

休診期間中も医師は待機しておりますので、急患の場合にはあらかじめ村役場へご連絡の上、ご来所下さい。

■観光資料館

12月27日(土)~1月4日(日)

期間中は全館休館となります。

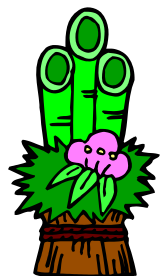
■開発総合センター

12月28日(日)~1月4日(日)

期間中は全館休館となります。

■電気

閉庁期間中に電気が不通になる等のトラブルが発生した場合、御蔵島発電所(04994-8-2116)へご連絡下さい。



平成26年度地域振興補助事業（第3回）の募集について

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興を図ることを目的に事業を実施する団体に対し、予算の範囲内でその経費の一部を補助しています。

■補助対象者

- ①グループ：概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等
- ②法人：島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取り組みを行うと認められる法人等
- ③個人事業者：島しょ地域内の個人事業者（ただし、中小企業、創業予定者は対象外）

■補助の対象となる事業

- ①特産品開発…各島の地域資源を利用して、新しい特産品を試作するなど地域特産品の開発事業
- ②観光振興…島の魅力をアピールし、観光客を招致するなど観光振興を目的として実施する事業
- ③人材育成…島の資源を利用して島おこしに繋がるような、島しょの未来を担う人材を育成する事業

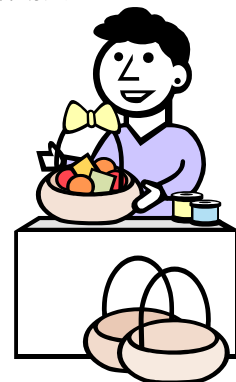
■補助率及び補助金額

補助対象経費の5分の4以内、上限100万円（※特に必要と認められる場合は200万円）

■書類の提出時期

平成26年12月1日（月）～平成27年1月16日（金）

【お問合せ】（公財）東京都島しょ振興公社企画管理課 03-5472-6546



12月はオール東京滞納STOP強化月間です

都と区市町村では、安定した税收確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押え等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。



納期内納税にご協力をお願いします！

■納税のご相談窓口（島しょ地域）

- 【個人住民税・固定資産税・軽自動車税】各町村役場
- 【個人事業税・自動車税】各支庁

【お問合せ】 総務課企画財政係 04994-8-2121

調理師の皆様へ

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所の届出が必要です。



■届出用紙

都内保健所窓口もしくは東京都福祉保健局ホームページにて
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/>)

■届出期間・送付先

平成27年1月1日（木）～1月15日（木）に指定の受理機関へ郵送をお願いします（当日消印有効）。

【お問合せ】 東京都福祉保健局健康安全部健康安全課
試験・免許係 03-5320-4358

☆12月は固定資産税の第3納期です☆

納め忘れてしまっている村税はありませんか？
もう一度お手元の納付書、領収書をご確認下さい。

■村税を滞納すると…

本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。



村税は納期内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら窓口に足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替依頼書は郵便局または村役場窓口でお申出下さい。



【口座振替に関するお問合せ】

御蔵島郵便局 04994-8-2201
企画財政係 04994-8-2121

高齢者詐欺を未然に防ぎましょう

平成25年における高齢者詐欺の被害は、過去最高を記録しました。巧妙化した新しい手口による被害が急増しています。警戒心を忘れず「お・し・だ・そう！高齢者詐欺」で詐欺に遭わないように気をつけてください。

お：おいしい話にのらない！ し：信じこまない！
だ：大丈夫だと思わない！ そう：相談しよう！

【お問合せ】 消費者ホットライン 0570-064-370

12月の来庁予定者

日	来庁者	目的
2～4	東京電力島嶼業務センター	現地調査
8～10	健康安全部環境保健衛生課	施設調査
12～13	建設局道路建設部長	視察
16～18	総務局行政部市町村財政係長	視察
18～19	三宅村長他	連絡調整会議

島民カレンダー

平成26年 12月 <師走>						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 皮膚科巡回診療 (~4日)	4	5	6 満月
7 大雪	8	9	10	11 定例村議会	12	13 歯科巡回診療 (~17日)
14	15	16	17	18	19	20
21	22 冬至・新月	23 天皇誕生日	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成27年 1月 <睦月>						
日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2	3
4	5 満月	6 小寒	7	8	9	10 歯科巡回診療 (~14日)
11	12 成人の日	13	14	15	16	17
18	19	20 大寒・新月	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

今月の行事（12月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆12月7日頃 大雪

山の峰は雪に覆われ、寒い地方では根雪になる雪が降り始めます。

北風が吹き、平地でも雪が降る頃。本格的な冬の到来です。スキー場のオープンもこの頃から。

◆12月22日頃 冬至

北半球では、正午の太陽の高度が一年中で最も低く、昼が最も短く、夜が最も長い日です。

この日を境に次第に日脚が長くなって行きますが、寒さはますます厳しくなって行きます。

地方によっては、小豆粥や小豆で煮たカボチャ（冬至かぼちゃ）を食べ、冷酒を飲み、ゆず湯に入って身体を温める風習があります。

◆12月23日 天皇誕生日

天皇の誕生日を祝うことを趣旨とした、国民の祝日です。

宮中では、祝賀の儀、宴会の儀、茶会の儀、一般参賀が催されます。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日 ・ 10日 ・ 20日
----	----------------